

質 疑 回 答 書

令和5(2023) 年11月22日

(再) みよし市放課後こども教室運営業務委託プロポーザル参加事業者各位

質疑のありましたことについて、下記のとおり回答します。

案件番号 第 号

案件名 (再) みよし市放課後こども教室運営業務委託

みよし市長 小 山 祐

納入場所 みよし市役所

(公 印 省 略)

質疑 番号	質 疑 事 項	回 答
1	仕様第 11 業務委託の内容 3の「有償ボランティアの謝礼」について 謝礼額や有償無償の選択は、当該者と受注者が協議・合意の上、受注者の判断に一任でよろしいでしょうか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
2	仕様第 11 業務委託の内容 4の「内容は第 10 に記載したものとすること」について第 10 は活動プログラム実施時間となっておりますが、第 9 の活動プログラムの内容の誤りでしょうか、ご教示ください。	ご指摘のとおりです。
3	仕様第 11 業務委託の内容 7の「傷害保険」について 保険料の徴収及び加入手続き等全ての業務は受注者になりますでしょうか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。

4	<p>仕様書第3の「業務場所及び登録人数（見込み）」について “各教室の収容可能人数は40人程度である。開催するプログラムの内容や開催場所によっては、安全面を考慮し、定員を設けること”とありますが、その活動の参加人数が定員をオーバーした場合の選考に関しては発注者が行うのか、それとも受注者が行うのでしょうか、ご教示ください。</p>	<p>基本的には受注者で行っていただきたいですが、その選考基準については発注者と受注者双方が協議の上、決定していくものと考えております。以下は想定する選考基準の例です。参考としてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・講座の内容にあわせて、学年順に選考する。（講座内容が高度であれば6年生から順に決定するなど）・ランダムに抽選により決定する。
---	--	---